

## 資料

- 第4次新潟県食育推進計画評価指標一覧
- 第4次新潟県食育推進計画事業指標一覧
- 新潟県食育推進協議会 委員名簿

## 第4次新潟県食育推進計画評価指標一覧

| 柱                       | 評価指標項目                                     | 値の推移                                       |       |       |       |       |       | 現状値   | 第4次計画目標値 | 次期計画での目標の設定と目標値の考え方   | 出典                          |             |
|-------------------------|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|---|-----------------------------|-------------|
|                         |  | H16  | H23   | H27   | R1    | R5    | R10   |       |          |   |                             |             |
| 1 生涯にわたる健康づくりを支える食育の推進  | 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上(毎日の人)の割合(20歳以上)   | —  | —     | 58.3% | 56.8% | 49.2% | 55%   | 60%   | 60%      | 健康日本21(第3次)の目標値の同様に算出し、設定<br>【算出方法】<br>「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上(毎日の人)の半数が「ほぼ毎日」の者(52.17%)の60%を目標値とし、R10はその中間値を目標値として設定。  | 県民健康・栄養実態調査                 |             |
|                         | ふだんの食事で主食・主菜・副菜をそろえることの意識している人の割合(20歳以上)   | —  | —     | —     | 75.4% | 74.8% | 78%   | 82%   | 82%      | ○県第3次計画から引き続き、主食・主菜・副菜をそろえた食事をする人を増加させるため、意識の向上を評価指標とする。<br>○ふだんの食事で主食・主菜・副菜をそろえることについて「どちらかといえば心がけている」の者(R5:14.7%)の半数を「心がけている」「どちらかといえば心がけている」に移行させることを目指し、R14は7ポイント増加の82%を目標値とし、R10はその中間値を目標値として設定。 | 県民健康・栄養実態調査                 |             |
|                         | ふだんの食事で減塩に取り組む県民の割合(20歳以上)                 | —  | 64.8% | 61.7% | 63.8% | 68.3% | 74%   | 80%   | 80%      | ○県第3次計画から引き続き、意識の向上を評価指標とする。<br>○県第3次計画目標値と同数値をR14の目標値とし、R10は中間値を目標値として設定。  | 県民健康・栄養実態調査                 |             |
|                         | やつりよく嚼んで食べている県民の割合(20歳以上)                  | —  | —     | —     | 45.7% | 46.4% | 48%   | 50%   | 50%      | ○国第4次食育推進基本計画に合わせて評価指標項目を設定。<br>○直近数値の増加率から計算すると、令和4年度において8.6%と推計されたため、歯科口腔保健施策による効果を加味して目標値を50%に設定。  | 県民健康・栄養実態調査                 |             |
| 2 持続可能な新潟県の食文化を支える食育の推進 | (1)新潟の食の理解と実践するための食育の推進                    | 産地や生産者、生産方法等を意識して農林水産物等を選ぶ県民の割合(20歳以上)     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —        | ○食への理解を促進するため、農林水産物等を生産する地域や人、その生産方法等を意識して、選ぶ県民の割合を評価指標とする。<br>○目標値についてでは、現状値が把握できていないため、調査実施後に設定する。  | 県民健康・栄養実態調査                 |             |
|                         | (2)食品ロス削減のための取組を実践する県民の割合                  | 食品ロス削減のための取組を実践する県民の割合                     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —        | 新潟県食品ロス削減推進計画に合わせて設定  | 資源循環推進調査                    |             |
|                         | 災害時でもバランスのとれた食事ができる食品を備蓄している県民の割合          | 災害時でもバランスのとれた食事ができる食品を備蓄している県民の割合          | —     | —     | —     | —     | —     | 22.9% | 29%      | 34%<br>○備蓄食品として主食・主菜・副菜・水がいずれも3日分以上備えている世帯の割合を計上。<br>○県第3次計画の指標としていた「災害時に備えた非常用食品を用意している人の割合(量や種類の区分なし)」を参考に、H25からR4の増加率から換算すると、年1.4ポイント増加したことから、この増加率を目標に、R10、R14の目標値を設定                             | 県民健康・栄養実態調査                 |             |
|                         | 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上(毎日の人)の割合(20~30歳代) | 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上(毎日の人)の割合(20~30歳代) | (H28) | (H30) | (H28) | (H30) | (H28) | 40.6% | 42.6%    | 49%   | 90%<br>○国第4次食育推進基本計画に合わせて設定 | 県民健康・栄養実態調査 |
| 3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進  | 朝食を欠食する県民の割合(小学6年生)                        | —  | —     | —     | 3.3%  | 4.3%  | 0%    | 0%    | 0%       | 国第4次食育推進基本計画の目標値に合わせて設定   | 県第3次計画から継続                  |             |
|                         | 朝食を欠食する県民の割合(20~30歳代)                      | 朝食を欠食する県民の割合(20~30歳代)                      | —     | 21.5% | 18.1% | 19.8% | 15.2% | 13%   | 11%      | ○県第3次計画では目標値を達成したため、県独自で新たに目標値を設定<br>○H23からR5の減少率から換算すると、年0.5ポイント減少していっていることから、この減少率を継続することを目標に、R10、R14の目標値を設定  | 県民健康・栄養実態調査                 |             |
| 全体に連連する指標               | 食育に関心を持っている県民の割合(20歳以上)                    | (H18)                                      | 59.8% | 57.2% | 56.6% | 56.6% | 57.8% | 64%   | 70%      | ○食育への関心について「どちらかといえば関心がある」「関心がある」を「関心がない」に移行させることを目指し、R14は12ポイント増加の70%を目標値とし、R10はその中間値を目標値として設定。  | 県民健康・栄養実態調査                 |             |

## 第4次新潟県食育推進計画事業指標一覧

(評価指標に関連する事業の実施状況や現状把握のための指標として設定)

| 柱                           | 事業指標項目  | 現状値 (時点)                                   |
|-----------------------------|---|--|
| 1 生涯にわたる健康づくりを支える食育の推進      | 主食・主菜・副菜のそろった食事について取組を推進する市町村数<br>減塩の取組を推進する市町村数                                    | 一<br>一                                     |
|                             | 食生活改善推進員による健康立県啓発事業の啓発数 (回数、人数)<br>小学生/保護者向け啓発事業の啓発数 (実施校数、実施した学校の割合、啓発人数)          | 55回、2,356人 (R5)<br>321校、69.2%、15,736人 (R5) |
|                             | 食生活の改善に取り組むにいたた健康経営推進企業数<br>けんこうtime推進店登録数  | 813事業所 (R4)<br>235店 (R6.3末)                |
|                             | ゆっくりよく噛んで食べることに関する取組を実施している市町村数<br>教育ボランティア (活動延べ人数)                                | 一<br>82人 (R5)                              |
| 2 持続可能な新潟の食の理解と実践するための食育の推進 | 学校給食における県産農林水産物を使用する割合 (金額ベース)<br>(1) 新潟の食の理解と実践するための食育の推進                          | 60.7% (R5)<br>にいがたエコファーマー認定数               |
|                             | 学校給食における県産農林水産物を使用する割合 (金額ベース)<br>にいがたエコファーマー認定数                                    | 87.2% (R5)<br>127人 (R5)                    |
|                             | 「残さず食べよう！にいがた県民運動」の参加者数<br>(2) 食品ロス削減や災害時の食の備え等に応じた食育の推進                            | 18,987人 (R6.3末)<br>一                       |
|                             | 小中学校等での食に関する指導の全体計画を作成・実施している割合<br>災害時でもバランスのとれた食事ができる食品備蓄の推進に取り組む市町村数              | 一<br>一                                     |
|                             | 小中学校等での食に関する指導の全体計画を作成・実施している割合<br>主食・主菜・副菜のそろった食事について取組を推進する市町村数<br>(20～30歳代への啓発等) | 一<br>一                                     |
| 3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進      | 減塩の取組を推進する市町村数 (20～30歳代への啓発等)<br>食生活改善推進員による健康立県啓発事業の啓発数 (こども・若い世代)<br>(回数、人数)      | 一<br>一<br>6回、301人 (R5)                     |
|                             | 小学生/保護者向け啓発事業の啓発数 (実施校数・割合、啓発人数) 【再掲】<br>食生活の改善に取り組むにいたた健康経営推進企業数【再掲】               | 321校、69.2%、15,736人 (R5)<br>813事業所 (R4)     |

## 新潟県食育推進協議会設置要綱

### (設置)

**第1** 食育関係機関、団体が連携を図り、効果的な食育を推進するため、新潟県食育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (協議事項)

**第2** 協議会は、新潟県の地域特性を生かした食育推進のあり方について協議する。

### (構成)

**第3** 協議会は、次に掲げる者のうちから福祉保健部長が構成委員を依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体代表者
- (3) 関係行政機関職員
- (4) その他構成員として依頼することが適當と判断した者

### (会長及び副会長)

**第4** 会長及び副会長は、構成委員の中から選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、副会長は会長を補佐する。
- 3 会長に事故が発生したときは、副会長がその職務を代理する。

### (事務局)

**第5** 協議会の庶務は、福祉保健部健康づくり支援課内において処理する。

### (附則)

この要綱は、平成18年2月9日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 令和6年度新潟県食育推進協議会 委員名簿

| 所 属                 | 役 職    | 氏 名    |
|---------------------|--------|--------|
| 新潟県歯科医師会            | 理事     | 有松 美紀子 |
| 新潟大学 農学部            | 助教     | 伊藤 亮司  |
| 新潟県小学校長会            | 理事     | 荻野 真美  |
| 新潟県農業協同組合中央会        | 常務理事   | 小見 複彦  |
| 新潟県農村地域生活アドバイザー連絡会  | 会長     | 加藤 雪子  |
| 新潟県保育士会             | 副会長    | 小林 恵   |
| 新潟県消費者協会            | 常任理事   | 斎藤 和子  |
| 公益社団法人新潟県栄養士会       | 会長     | 斎藤 トシ子 |
| 一般社団法人新潟県調理師会       | 会長     | 佐藤 衛   |
| 新潟県食生活改善推進委員協議会     | 会長     | 外山 迪子○ |
| 北信越地区スーパーマーケット協会連合会 | 事務局長   | 樋熊 敏和  |
| 新潟県医師会              | 会員     | 細島 康宏  |
| 新潟県小中学校 PTA 連合会     | 会長     | 宮下 あさみ |
| 新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科  | 副学長・教授 | 村山 伸子○ |

○会長 ○副会長

(敬称略・五十音順)



## 第4次新潟県食育推進計画

新潟県福祉保健部 健康づくり支援課  
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
TEL 025-280-5198 FAX 025-285-8757  
ホームページアドレス <https://www.kenko-niigata.com/>